

第17日目(9月17日)

議長(峠 佳一君) おはようございます。散会前に引き続き、本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員は29名であります。これから本日の会議を開きます。なお、天地人推進事務局長より公務出張のため欠席の届が出ております。これを許します。また、傍聴人より写真撮影の願いが出ております。これを許します。傍聴人をお願いいたしますけれども、携帯電話を鳴らさないようお願いをいたします。

議長 本日の日程は、お手元に配付のとおりといたします。

(午前9時30分)

議長 日程第1、平成21年陳情第3号 子どもたちが学費を心配せず安心して私立高校で学べるようにするために、学費軽減制度の拡充など公費(私学助成)の増額・拡充を求める意見書の採択に関する陳情を議題といたします。総務文教委員長・南雲淳一郎君の審査報告を求めます。

南雲総務文教委員長 おはようございます。それではただいま申しつけられました審査報告を申し上げます。平成21年陳情第3号 子どもたちが学費を心配せず安心して私立高校で学べるようにするために、学費軽減制度の拡充など公費(私学助成)の増額・拡充を求める意見書の審査についてであります。全会一致で採択すべきものと決しました。以上であります。

議長 総務文教委員長の審査報告に対する質疑を行います。

駒形正博君 審査の中におきまして、政権与党が民主党に変わりました。こういうことについては民主党は充実をすると約束をしておりますが、審査においてこの陳情をあげる必要はないのではないかとそういう意見はなかったでしょうか。

南雲淳一郎君 はいお答えいたします。確かに審査の中でありました。しかし、この制度はまだ確定したものではありませんし、不確定な要素がいっぱいあるということで当委員会としては陳情を採択すべきものと決したところであります。

(「了解」の声あり)

議長 ほかにございませんか。質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 平成21年陳情第3号 子どもたちが学費を心配せず安心して私立高校で学べるようにするために、学費軽減制度の拡充など公費(私学助成)の増額・拡充を求める意見書の採択に関する陳情に対する討論を行います。特にありませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。この採決は起立によって行います。平成21年陳情第3号 子どもたちが学費を心配せず安心して私立高校で学べるようにするために、学費軽減制度の拡充など公費（私学助成）の増額・拡充を求める意見書の採択に関する陳情、本陳情に対する委員長の報告は採択であります。本陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員。よって平成21年陳情第3号は委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

議長 日程第2、第88号議案 平成20年度南魚沼市下水道特別会計決算認定について及び日程第3、第89号議案 平成20年度南魚沼市水道事業会計決算認定についての2件を一括議題といたします。2件について産業建設委員長・樋口和人君の審査報告を求めます。

樋口 和人君 おはようございます。それでは産業建設委員会の審査報告をさせていただきます。平成21年9月1日に付託されました事件の審査について、次のとおり決定いたしましたので会議規則第103条の規定により報告をいたします。

まず第88号議案 平成20年度南魚沼市下水道特別会計決算認定についてであります。認定という審査結果であります。

続きまして第89号議案 平成20年度南魚沼市水道事業会計決算認定についてであります。こちらについても認定という審査結果であります。

なお審査の状況でありますけれども、本年9月3日に審査を行っております。委員の出席状況については10名全員の出席であります。議長にも出席をいただいております。審査の内容ですけれども、執行部、水道事業管理者、企業部長、下水道課長、水道課長及び担当の係長の出席を求めて審査を行っております。以上であります。

議長 2件を一括して委員長の審査報告に対する質疑を行います。

若井 達男君 第88号議案 平成20年度南魚沼市下水道特別会計決算認定について、委員長報告は認定という今ほど報告をいただきました。この下水の件につきましては去るこの14日の本会議、一般会計の第8款土木費の中で、私が温泉のつなぎこみについてということで質問をさせていただきました。担当部の方ではこれは委員会付託事項であって、土木費の決算の中では答弁ができないという答弁をいただいておりますが、委員会としましてこの水道料金を始め下水道料金、このつなぎこみの件、あわせて固定資産税の滞納等は、いつものことながら大きな問題として取り上げられているわけです。

特にこの水道料金はすぐに下水道料金としてはね返ってくるわけですが、この温泉を利用されている方、これは業者の方もおれば一般家庭でもつなぎこみをされている方もおるわけです。そういった方のつなぎこみの状況、あわせて今ほど申し上げましたが、申し込んでいない方のそういった追跡調査、あわせて料金体系に問題があるかないかと。そういったような審査は当然行われていると思うわけですが、その点について委員長にお伺いしますが。

樋口産業建設委員長　今ほどの件であります、特に温泉ということの個々のということではありませんけれども、つなぎこみの今の状況についてはいろいろお話がそれぞれあったところでありまして。今の固定資産についてはちょっと私どもの委員会の中では話としては出ておりませんが、今言ったつなぎこみの状況についてはあります。細かいところはちょっと資料がきちんとなっていないというようなところで、今議会中に私どもの方にこの資料についてはペーパーとして配っていただくというような話も出ております。

あともう1点、料金体系につきましても今ちょっと、皆さんのところにお配りしてある決算の資料に「逆ざや」という書き方があるのですが、その辺が言葉としておかしいのではないかと。逆ざやというと売れば売るほど損が出るというのはおかしいですけども、そういった考え方になります。そうではなくて、やはり水道は使っていただければいいほど、今のところ利益ということではありませんけれども内容が良くなっていくということなので、その言葉の使い方等々の議論もあったところでありまして。

若井 達男君　細かいことはさておきまして、そうしますと委員会では執行部の説明があり、それに基づいて審査をされたということで理解してよろしいわけですね。（「はい」の声あり）了解しました。

議　　長　ほかにございませんか。

質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議　　長　第88号議案 平成20年度南魚沼市下水道特別会計決算認定についてに対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議　　長　採決いたします。第88号議案 平成20年度南魚沼市下水道特別会計決算認定について、本案に対する委員長報告は認定です。報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって第88号議案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議　　長　第89号議案 平成20年度南魚沼市水道事業会計決算認定についてに対する討論を行います。

（「賛成討論」の声あり）

その前に反対討論はありませんか。なしですね。

寺口 友彦君　市民の皆様には早朝より傍聴においでいただきましてありがとうございます。

ます。私は市民クラブを代表しまして第89号議案 平成20年度南魚沼市水道事業会計決算認定について、賛成の立場で討論に参加するものであります。決算数値を見ますと、事業収益26億1,145万円余り、事業支出23億8,549万円余り、収支2億2,596万円余りの黒字でありましたが、これは他会計からの繰入、すなわち高料金対策7億4,756万円があつての黒字であります。

前年度からの赤字1億8,128万円を引きますと、今期利益は3,342万円でありました。しかしながら資本的収支は14億837万4,420円の赤字であります。給水原価を見ますと337円89銭、供給原価は249円35銭、35円、差引き1平方メートル当たりの差損は88円54銭となり、昨年より32円58銭改善をされました。しかし、節水志向と人口減少もあり施設利用率は33.0パーセント。最大稼働率も40.4パーセントと低迷をし、減価償却費の甚大な額からもわかるように初期投資の額が余りにも大きく、水道企業会計の頸木となっていることはこの決算数字にもよく表れております。

ただ、有収率をみますと81.5パーセントと改善をされ、大和地域の水漏れ後徐々に改善されております。また、元利償還金42億508万円余り。そのうち保証金免除繰上が22億8,473万円で利子の軽減が1億2,341万7,089円でありました。このことは企業経営にはプラスではありますが、企業債の償還金は19億2,035万0,435円で、営業収益17億1,586万5,824円を上回っていることから、企業経営は大変厳しいものであります。

この数字を元に平成20年度の事業をみてみますと、老朽管の更新、水質の管理、遠方監視システムの整備、コスト縮減、水道料100パーセント収納、補助金免除繰上償還、利子負担の軽減等々で企業経営の改善に努めておりました。その中でも最も大切であります、安心・安全な飲み水の供給に日夜奮闘している点を評価して賛成討論とするものであります。

議 長 原案に反対討論ありませんか。

賛成討論ありませんか。

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議 長 採決いたします。第89号議案 平成20年度南魚沼市水道事業会計決算認定について、本案に対する委員長報告は認定です。報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第89号議案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議 長 日程第4、第84号議案 平成20年度南魚沼市国民健康保険特別会計決算認定についてから日程第8、第90号議案 平成20年度南魚沼市病院事業会計決算認定についてまでの以上5件を一括議題といたします。5件について社会厚生委員長・牛木芳雄

君の審査報告を求めます。

牛木社会厚生委員長　それでは社会厚生委員会の審査報告を行います。審査の状況であります。期日は平成21年9月4日金曜日でありました。委員の出席状況であります。9名全員の出席であります。議長からも出席をいただきました。審査の内容であります。執行部から市民生活部長、福祉保健部長、大和病院事務長ほかそれぞれの担当の課長、係長の出席を求めて審査を行いました。

それでは行いますが、第84号議案　平成20年度南魚沼市国民健康保険特別会計決算認定についてであります。説明の後、反対討論がひとつありました。採決の結果7対1で認定としました。

第85号議案　平成20年度南魚沼市介護保険特別会計決算認定についてであります。討論はありませんでした。全員一致で認定でありました。

第86号議案　平成20年度南魚沼市老人保健特別会計決算認定についてであります。討論はありませんでした。全員一致で認定であります。

第87号議案　平成20年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計決算認定についてであります。賛成討論、反対討論それぞれ1名ずつありました。7対1で認定でありました。

第90号議案　平成20年度南魚沼市病院事業会計決算認定について、討論はありませんでした。全員一致で認定としました。以上であります。

議長　5件を一括して委員長の審査報告に対する質疑を行います。

特にならぬようですが、質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長　第84号議案　平成20年度南魚沼市国民健康保険特別会計決算認定についてに対する討論を行います。まず原案認定に反対者の発言を許します。

笹木信治君　傍聴者の皆さんご苦労さまでございます。私は平成20年度南魚沼市国民健康保険特別会計決算について反対の立場で討論をするものであります。国民健康保険会計では高すぎる保険料から滞納が相次いでおります。1,500件を超える滞納があるわけですが、このことに代わるペナルティー施策がありまして、500件を超える長期、短期の保険証取り上げがあるわけでありまして、まさに命にかかわっている問題でありまして、このことの多くの責任は国にあります。本来国民健康保険は国民皆保険制度、日本が世界に誇る制度でありまして、国がその負担をふさわしくしていないということがあります。

1958年、国民は健康で文化的な生活を営む権利を有するというふうに規定した憲法25条、これを医療面で具体化したものがこの保険制度であります。したがって、初めからこの国民健康保険制度には事業主負担がありませんから、その分を国が負担するということがあって出発したわけでありまして、

当初は国は、この保険会計の医療費にかかわる部分の45パーセントを負担するということが出発をしたわけでありまして、その後この部分を保険給付にかかわる部分というふうに

改めました。このことによって国庫負担は38パーセントまで削られたわけであり、その後この保険事務にかかわる事務費、これも国庫が負担してはいたが、これも国庫負担制度を廃止するということをやったわけであり、その結果この国保会計に関する国庫負担が30パーセント近くまで落ちるという結果になっているわけであり。

こうしたこととあわせて地方の保険団体では保険料の値上げをやむなくするという結果が出ております。もちろんこうした結果について市長は市長会その他いろいろの方針について、何とかしてほしいという発信はしていると思いますが、やはりこれは国に当初のかたちに返すべきという要求を我々は強くすべきであるというふうに考えております。

しかしながら、市民の命にかかわる問題でこうした現在の状況というものは、1日も見過ごすことはできない。当面する諸問題で、市がその滞納者と面談をしながら減免制度も活用しながら、きちんと保険証を交付していく。命を守るという立場に立つべきであるというふう考えるわけであり、そうした点では不十分であるということから本決算に反対するものであります。以上であります。

議長 次に原案認定に賛成者の発言を許します。

阿部久夫君 おはようございます。平成20年度南魚沼市国民健康保険特別会計決算認定について賛成する立場から討論をさせていただきます。一応は、共産党議員団に向かって顔を見ながら討論させていただきますが、私は何で共産党議員団が反対するのか、本当のところよく意味がわかりません。一番わかっている笛木さんなんかこの状況は一番知っていると思いますよ。

そうした中で今までこの国民健康保険税というと、均等割、所得割それから資産割とそういう三つの柱の中でなってきたわけですが、しかしそれを資産割を除いて今均等割と所得割、私はそれだけでも高い評価があると私はそう思っています。そうした中この国民健康保険税でございますが、今の状況では非常にだんだん高齢者が多くなる。そして百年に一ぺんといわれる大不景気の中で、企業がますます厳しい中で、国民健康保険に変わっていくと。そういった全国どこでも非常に厳しい状況になっております。

そうした中、私はこの南魚沼市のこの保険事業でございますが、国民保険に対しては本当に誠意を尽くして頑張っているというふうには感じております。健康推進事業また健康推進委員の働きによって県内36市町村ある内、一般・退職者の一人に掛かる診療費は湯沢町に続いて2番目に低いのです。老人保健についても県内6番目に低い、そういう状況になって努力しております。

市長も国民健康保険に対しては値上げはしないと。そういった努力をしてこの皆さん方の医療を守っていきたくて。そういう努力をなさっていることは、私はそういうふうには感じておりますし、恐らくほとんどの方もそう感じると思います。

そうした中、その資格証、よく短期証といっていますけれども、いきなり発行するのではなく1年半、2年時間をかけて説得し、そうしてできるだけ納税の義務を守っていただきたい。そういう感じで努力をして、そのかたちで今、頑張っているところであります。高く

評価していかなければならないとそういうふうに感じています。そういったことで、私はこの平成20年度南魚沼市国民健康保険特別会計決算認定について、賛成する立場でありますのでどうか皆さん方の全員の賛成をひとつよろしくお願いいたします。

議長 反対者の発言を許します。

反対者はないみたいですが、賛成者の発言を許します。

和田英夫君 それでは第84号議案 平成20年度南魚沼市国民健康保険特別会計決算認定について、市民クラブを代表しまして賛成の立場で討論に参加をします。本年度の決算額は歳入総額60億2,059万円、歳出総額58億4,537万円で、実質収支額1億7,522万円の黒字決算となっている。内容的には保険税の収納状況 これは一般、退職を合算しての話でありますけれども、現年度課税分予算対比、前年度対比、これについては0.6パーセント増になっておるわけでありましてけれども、調定対比前年度1パーセント減、あるいは滞納繰越分は予算対比、前年度で5.6パーセントの減、調定対比前年で1.6パーセント減という数字になっておりますが。

このことは昨年9月15日のリーマン破たんによる20年度後半の全国的な国内大不況感を考えるとやむを得ない数字であるというふうに思っております。保険税不納欠損処理状況では地方税法第15条の7第4項及び第5項、さらに地方税法第18条第1項の事由により、件数65件の処理がされておるわけでありまして。これは前年度2件の増であります。金額的には644万2,000円ほどであります。これは前年度205万2,000円ほどの減でありますけれども、この処理については公法上の債権といえども公平応分の負担の原則を考えると、滞納管理、収納体制を充実し、いわゆる善良な納税市民の理解が得られる滞納対策を強く望むところであります。

南魚沼市の国民健康保険条例第8条、これは保健事業でありますけれども、市は法の規定する特定健康診査等を行うほかに、健康教育、健康相談、健康診査等の事業を行うとなっております。私は今議会、本特別会計決算の大綱質疑において、市長と特定健診及び特定保健指導業務に県の保健指導機関、あるいは検診機関がかかわることの議論をしました。また、特定健診の20年度目標受診率の確認をしましたが、結果的に20年度目標受診率48パーセントには達せず、45.38パーセントであったというような報告を受けているわけでありましてけれども。

このことは健診体制の複雑さと特定健診の実施 これは5年間の実施計画ですけれども実施計画。さらに平成20年度受診者予測と健診実施者集計業務、このことに庁内の関係する課の連携が必ずしも十分ではなかったと思われるわけでありまして。しかし、この特定健診あるいは特定保健指導1年目でありますので、ぜひ2年目以降の受診率はその計画に沿うような、達成できるように期待をしております。

振り返ってみてかつては食べ物のない時代、あるいはお医者さんのいない時代の健康不安の時代から、今はうまい物、おいしい物を食べすぎての健康不安の時代となっております。市の国保条例第8条 健康教育、健康相談あるいは健康診査等の行政サービスが

ますます求められる時代となっております。

合併以来市を挙げて保健・医療・福祉政策を一体的かつ積極的に取り組まれていることは高く評価をするところであります。6万2,000市民の健康と命を守るための中核を担う本特別会計の運営が、まさに健康健全会計で推移することを期待しまして賛成討論といたします。ご賛同をよろしく申し上げます。

議長 賛成討論ありますか。

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。本案に対する委員長報告は認定です。第84号議案 平成20年度南魚沼市国民健康保険特別会計決算認定について、本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 起立多数。よって第84号議案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議長 第85号議案 平成20年度南魚沼市介護保険特別会計決算認定についてに対する討論を行います。

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第85号議案 平成20年度南魚沼市介護保険特別会計決算認定について、本案に対する委員長報告は認定です。報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第85号議案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議長 第86号議案 平成20年度南魚沼市老人保健特別会計決算認定についてに対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第86号議案 平成20年度南魚沼市老人保健特別会計決算認定について、本案に対する委員長の報告は認定です。報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第86号議案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議長 第87号議案 平成20年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計決算認定についてに対する討論を行います。まず原案認定に反対者の発言を許します。

笹木信治君 平成20年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計決算について反対の立場で討論するものであります。本来75歳以上の後期高齢者の皆さん、我々は医療これは無料であるべきだというふうに考えております。今、世界諸国の医療制度を見ても先進諸国では、病院あるいは医療機関で窓口負担をとるところはほとんどありません。特に75歳以上のお年寄りについては、イギリスなどでは逆にお金を払うのですね。別の窓口があって、お年寄りの皆さんはそこへ行って自分で病院までくる交通費をそこでもらうのです。近くの人はバス100円でしょう、遠くの人は車で2,000円も3,000円も掛かるかもしれません。そういう交通費を窓口でもらうという仕組みになっています。

そこまで先進諸国ではやっているわけですから、日本が75歳以上新たに医療制度をつかって保険料も徴収する、しかも保険料は年金から天引きするというようなことは、明らかに医療によるお年寄りの差別ということがあって、大きな世論が盛り上がってこれを廃止するという気運が高まってまいりました。

参議院では既に廃止法案が可決されております。今、政権交代の下で民主党政権はこの後期高齢者医療制度を廃止するというマニフェストを発表しておりますから、やがてこれが衆議院でも廃止法案が可決するものと確信をしております。私は既に廃止のプログラムが始まっている後期高齢者医療制度、1日も早く廃止されることを願うものであります。本決算においてももちろん決算の数字そのものは、この制度があってそうした政治が推移するわけですから、数字そのものに異論があってどうこうということではございません。この制度そのものが廃止されるべきという立場で反対をするものであります。以上です。

議長 次に原案認定に賛成者の発言を許します。

山田 勝君 それでは第87号議案 平成20年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計決算認定について、つつじクラブを代表いたしまして賛成の討論に参加させていただきます。

我々地方の一議会、これは国の制度にのっとり、行政とともに市民の最大幸福を考えるべきと思います。個々の事例については個々対応すべきであり、細部をもって全体を否定することは、市、行政の混乱を招くもの、それ以外何物でもありません。支え合いの精神、助け合いの精神、これがこの後期高齢者医療制度にはあるものと思っております。

私は以前から物事に否定する場合は、それなりの代替案を出すべきものと考えております。ただ単に否定するだけでは物事は先に進まないと思っております。今会計につきましては、国の制度にのっとり、行政側が粛々と実行したものであって何ら批判、反対するものではありません。制度云々これは別の土俵で考えるものと思っております。

この会計につきましては堅実に実行されており、何ら否定するものではありません。むしろ行政よくやっているなど、細部については述べませんがそういうふうに考えるところであ

ります。よってつつじクラブとしましては、賛成の意をここに表すものであります。多くの皆様の賛同をお願いいたします。

議 長 反対討論ありますか。

なし。賛成討論。

阿部久夫君 第87号議案 平成20年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計決算認定について賛成する立場から討論させていただきます。この後期高齢者医療制度、昨年4月から始まった事業でございます。75歳以上からの年金天引きというこういった制度に始まって、始まった当初は平成のうば捨て山の保険だとか、悪名の高い保険だとか、そういったふうにいわれて、非常に当初苦労したと思っています。我々もこういった制度をよく存じてなかったわけでございますけれども、そういった中で今の少子高齢化に向かって、いわゆる生産人口、私たちのように働いている人が徐々に少なくなり、高齢者を賄うことができない、そういう状況に完全になってきていると。そういったところから始まった制度だと思っています。

そういった制度の中で常に医療はできるだけ平等にやるのが正しいと、そういうふうには私は思っています。そうした中この制度は、当初始まったのは一番低所得者に対しては7割、5割という制度でありました。それを見直すことによって9割その7割が8.5と。できるだけ低所得者には負担を少なく、高額者にはやむなくそういった負担をしていただくと。私はそれはそれで十分これでいいのではないかとそういうふうには感じています。

今そうした中で全国の町村会ではもうこの制度は定着しつつある、そういった感じで何とか継続していただきたいという、そういう陳情もあがっています。先の市長のお話にもありますが、市長会でもこの継続はしていただきたいと、そういった定着しつつあることを踏まえて、これをまた改正になりますと今やっとうまくいっているこの医療制度が、また混乱を招く。先ほど前者の話がありましたけれども、きちんとした政策もなく、ただ、ただ反対するというだけでは、これからの医療制度に非常に不安を抱えているわけでございます。そうしたこの後期高齢者医療制度もこの平成20年度に対してはきちんとした対応していただいたと、そういうふうには感じていますし、そういった観点から賛成するものであります。どうかよろしくをお願いいたします。

議 長 討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議 長 採決いたします。本案に対する委員長報告は認定です。第87号議案 平成20年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計決算認定について、本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長 起立多数。よって第87号議案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議 長 第90号議案 平成20年度南魚沼市病院事業会計決算認定についてに対

する討論を行います。（「賛成」の声あり）

反対討論はありませんか。

なし。賛成討論を許します。

佐藤 剛君 では第90号議案 平成20年度南魚沼市病院事業会計決算認定について、反対討論もないようではありますが、この平成20年度の決算審議の過程が、翌年度以降のさらなる改善に結びつけていただきたいという思いも込めまして、市民クラブを代表して賛成の立場で討論に参加させていただきたいと思っております。

平成20年度の病院事業会計につきましては収益的収支を見ますと、総収益37億4,367万円、それに対しまして総費用が38億6,388万円でありまして、純損失1億2,000万円でありました。本年度も赤字体質を脱しきれずというところでありまして、そしてまた結果としましては繰越欠損金は14億8,700万円にまでなってしまいました。

このことからすれば憂慮すべきことでありまして早くこの体質を改善しなければならないわけではありますが、20年度の収支だけでなくその他の病院の運営状況をみれば、一方では院長、事務長、その他関係者のご努力によりまして複数の常勤医師の確保ができたものであります。しかし、一方では医師の退職、そして派遣元からの医師の引揚げということで、結局は相変わらず医師の常時確保には厳しい状況であったようであります。

そうした中で給食業務の全部委託や人件費を抑える努力もありまして、純損失は出ましたけれども、むしろよく1億2,000万円で食い止めたというところだと私は思います。患者の状況を見ましても、医師の変更そしてまた不足によりまして外来患者の減少はありますが、前段で述べましたように厳しい状況の中で入院患者の増、その対応、そしてその受け入れには努力の跡が見受けられます。結果としまして病床利用率も約83パーセントに回復しています。このことは信頼される地域の中核病院としての役割を十分果たしていることの表れだと私は思います。

赤字で当然と言っているわけではありませんが、地方の公立病院の役割は具合が悪い時はいつでも受け入れてくれるところに住民の安心があるわけでありまして、収支のバランスをとる努力は続けてもらわなくてはなりません、収支だけでなくこの市立病院から受けるそうした住民の安心、安全は大きいものがあります。そのことからすればこの損失で済んだ努力を私は良しとするものであります。

とは言いましても、ここ2～3年の一時借入金の年度末の残高の増高や資金不足比率の伸びている実態は、財政健全化法の観点からすれば早い時期に体質改善をしなければ、市全体に影響を及ぼす財政問題になりかねないわけでありまして、この平成20年度決算の総括が来年度以降の改善に結びつくことを期待しまして、平成20年度病院事業会計決算認定につきましては賛成するものであります。全員の皆様のご賛同をお願いいたします。

議長 討論を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第90号議案 平成20年度南魚沼市病院事業会計決算認定について本案に対する委員長報告は認定です。報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第90号議案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

議長 ちょっと早いですけれども暫時休憩といたします。再開は10時40分といたします。

(午前10時25分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

議長 日程第9、発議第14号 私立高校生が学費を心配せず安心して学べるようにするために、学費軽減制度の拡充など私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。本案について提出者の説明を求めます。

南雲淳一郎君 発議第14号 私立高校生が学費を心配せず安心して学べるようにするために、学費軽減制度の拡充など私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出についての説明を行います。私立高校はそれぞれの建学の精神に基づいて教育をすすめる公教育機関として、社会的に重要な役割を果たしてきました。また、日々変化する社会情勢を踏まえ、さらなる教育改革に取り組んでいます。しかも、先に改定された教育基本法では私立学校教育の振興が、国及び自治体の責務として明確に位置付けられました。

このように社会的に重要な公教育機関にもかかわらず、県内私立高校生に対する国及び県からの公費支出は一人当たり34万円で、公立高校への公費支出約110万円の3分の1程度であります。このため私立高校の学費は約52万円となり、公立高校学費約13万円の4倍にもなります。生徒保護者の重い負担となっています。

このような学費の格差に加え最近の厳しい経済、雇用情勢のもとで、学費が払えずに退学や学費滞納などをせざるをえない生徒が後を絶ちません。したがって経済的理由により私立高校への進学をあきらめざるをえない生徒が多くみられるのが現状であります。

また、先に日本や欧米など30カ国の教育の現状がOECDによって発表されました。それによれば06年の各国のGDPに占める教育の公的支出の割合は、平均は4.9パーセントであります。日本は3.3パーセントで、データが比較可能な28カ国中ワースト2位であります。国民の大きな期待と注視の中、昨夜誕生いたしました民主党の公約に、高校実質無償化が謳われており大いに期待をいたします。しかし、委員会でも指摘いたしましたように、現段階では確たる実施の保障はありません。

以上のことから子どもたちが学費を心配せず私立高校で学べるようにするために、学費軽減制度の拡充など、私立高校への公費増額拡充は急務の課題であると私は考えます。以上のことから意見書を提出するものであります。以上であります。

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。発議第14号 私立高校生が学費を心配せず安心して学べるようにするために、学費軽減制度の拡充など私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって発議第14号は原案のとおり可決されました。

議長 日程第10、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。議会運営委員長から所掌事務について会議規則第104条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査について申出がございます。

議長 お諮りいたします。議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議会運営委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長 ここで休憩いたします。

(午前10時47分)

議長 休憩を閉じて再開をいたします。

(午前10時50分)

議長 登壇してお願いいたします。

岩野 松君 傍聴の皆さん、私の大変なところをお見せしていますが、これは議場の中でのやりとりの中で、非常に私の議場の発言が重いということも含めまして、今回こういうことをすることになりました。確かに電話1本の発言を議場でしたということは早計であったというふうに感じております。

そして今、市長が休憩時間にその方が逮捕されたということは私も知らないところでしたが、その時の電話のその後には、やはりそういう悪いことをして生きるしかないという言い方を実はされたのです。それで非常に私はそれも重いことだと思ひまして、そして取り下げはありましたという事実はつかみましたので、私はそれが言ったの、言わないという

ことは大変なことでありますけれども、この議場でそういうことをしゃべったことに対しては、早計であったということで陳謝いたします。これからも気をつけたいと思います。よろしくをお願いします。

議長 その件についての発言を取り消すということですね。

岩野 松君 今、議長からの指導によりまして、陳謝するということは発言を取り消すことだということですので、そのように同意いたします。よろしくをお願いします。

(「自分の口から前回の発言を取り消さないとだめですよ、議場では」の声あり)

大変お見苦しいところをお見せしました。では、前回の発言のその部分に関しては取り消すことをいたします。よろしくをお願いします。

議長 お諮りいたします。岩野議員の発言の取り消しについて、取り消すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって岩野議員の発言はその部分を取り消しいたします。

議長 以上で本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

ここで市議会議員任期最終議会定例会の閉会に当たりまして、井口市長からごあいさつをお願いいたします。

市長 議会の皆様方のおかげをもちまして、本9月定例議会閉会の運びとさせていただいたところであります。本日は皆様方にとりまして任期最後の議会ということでございますので、私から一言御礼も含めてごあいさつを申し上げさせていただきます。

去る9月1日開会されました本議会でありますけれども、議員各位の慎重なるご審議を賜り、平成21年度補正予算あるいは平成20年度各会計決算等、主要案件を始めとする全議案をすべて議決、認定賜りました。まずもって皆様方に心から御礼を申し上げるところであります。大変ありがとうございました。

冒頭申し上げましたように、今議会は皆様方の任期中最後の議会であります。今、振り返りますと、皆様方が当選なされた平成17年10月は南魚沼市と塩沢町が念願の合併を果たし、そして新生南魚沼市が誕生した歴史的な年度であり、また、ここにおいての皆様方も新生南魚沼市の初代議会委員としての輝かしい一歩を踏み出した年でもありました。

しかしながらその言葉とは裏腹に、前例のない大変厳しい状況の中の第一歩でもあったわけであります。ご承知のようにその平成17年度、もろもろの状況下において財政危機に直面し、平成18年度からは財政健全化5カ年計画を実施せざるをえない、そういう状況でございました。

その内容は皆さんこれもまたご承知だと思いますけれども、人件費を始めとする経常経費の大幅削減、あるいは投資経費の抑制、これらは非常に厳しくまた過酷な内容でもあったものであります。まさに前途多難、これを想定させる第一歩であったと思います。

そんな状況下においても議会の皆様方からは献身的なご協力、そしてご尽力、ご努力を賜りました。皆様方のその思いの発露はすべて6万2,000市民のため、そういう崇高な理念

に基づいてのものであり、その高い公共心、そして道徳心に改めて敬意を表するところであり、特に私が感激いたしましたのは、皆様方から自発的に議会議員の報酬5パーセントを返上するというごさげました。これはその金額の多寡ということよりは、皆様方が本当に市の前途を憂いそして一緒になってこの財政健全化に取り組む、そういう意気込みの表れだったと思ひまして、本当に感謝を申し上げるところであります。

その皆様方の大変なご努力のおかげをもちまして、まだ道半ばではありますけれども健全化3カ年目をもって5カ年の健全化計画は達成をできる、そういうことを市民の皆様にご報告できる状況にもなったわけであり、もちろんこのことに甘えてこれからの財政を放漫的なことにもっていくということではありませんけれども、いずれにいたしましても皆様方のご支援、ご協力そして高い公共心がなければこのことはなかなか達成でき得なかった、改めて思っているところであり、本当にありがとうございます。

そして、そういう厳しい中で皆様方と4年間、時には厳しい議論を交わしながら今日まで参ったわけであり、その議会の議員の皆様方との最後の議会であり、ある意味では万感胸に迫るものがあるわけであり、

特に今回を機に引退を表明されております8名の議員の皆様方、個々には申し上げませんが、そして私にとってもまた皆様方にとっても、最大の痛恨事であったろうと思われ、故上村一郎議員の死去、こういうこともあわせて9名の皆様方が今回は引退ということであり、本当に先ほど触れましたように、個々には申し上げるにはいたりませんが、大変なお世話になりました。心から御礼を申し上げるところであります。

皆様方のご功績は永く市政に刻まれ、そしてその歴史上さん然と輝くものだというふうに残っております。今後とも引退をされる皆様方にとりましては、十分健康にご留意の上、なおまたその今まで培いました経験、あるいは高い識見、これらをまた十分に生かしていただきまして、私たち後輩そして市政にも今まで以上のご指導、ご鞭撻を賜りますように、心からお願い申し上げます。

なお、また引き続き市議会議員選挙に挑戦をされる21名の皆様方には、定数4名削減というかつてない厳しい選挙戦になるわけでごさげますが、どうか全員の方が再びこの議場でお目にかかれようにご奮闘いただきたいと、このことをご祈念申し上げます。

最後にこの4年間、皆様方に対しては大変礼を失する言動等多々私もあったわけであり、寛大な心でこれをご容赦いただき今日までこられましたことに、改めてこれもまた御礼を申し上げます。皆様方のご健勝、ご多幸これらをご祈念申し上げ、4年間の御礼方々一言議会閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。4年間大変ありがとうございました。

(拍手)

議長 市長、大変ありがとうございました。

平成21年9月南魚沼市議会定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。今

議会は我々任期中最後の定例議会でございます。おかげさまで提案されましたすべての案件を議了することができました。これもひとえに議員各位のご協力、ご配慮によるものと深く感謝を申し上げますとともに、衷心より厚く御礼を申し上げます。

また、市長を始め執行部、理事者並びに議会事務局、それぞれの皆様から審議のあいだ、常に真摯な態度をもって審議にご協力をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

思い返しますと4年前の平成17年10月24日南魚沼市選挙管理委員会より当選証書が30名に付与されました。それ以来今日まで市議会議員としてそれぞれの思いは多少の違いはあったにせよ、南魚沼市の発展、そして何よりも市民一人一人の幸せを願ってやってきたことには、間違いのないことと思います。

私はこの4年間本当に緊張の毎日でした。充実した日々を送ることができました。今期限りで引退される私もその中の一人ではありますが、また故上村一郎議員につきましては、今ほど市長が言われたとおりでございます。今期限りで引退される議員の皆様、本当に長い間ご苦労さまでございました。まだまだ引き続き議員としてのご活躍をお願いしたい方々で、市民もさぞかし残念な思いをしていることと思います。今後とも健康にご留意され、南魚沼市発展のためにお力添えをいただきますようお願いを申し上げます。

さて、10月の市議会議員選挙が近づいてまいりました。市民の関心も高まっております。ここにおられる立候補予定の皆様には、くれぐれもお体を大切に、市議会議員として再びこの議場に帰ってくることを願っております。

国は政権が代わり全くこの先不透明であります。地方分権が進み住民自治の充実が求められているとともに、住民ニーズの多様化している中で地方議員の果たす役割は、一段と責任が重くなってまいりました。したがって地方議会の役割は増大し、方向を間違えると不幸を招くことになりかねません。私は先輩議員から、一つ、議員とは住民の福祉向上並びに社会環境の整備のために奉仕する。一つ、議員とは地域社会の発展策、住民の福祉向上を目指す推進役となるべし。このように教わってまいりました。皆様方の当選を願うとともにご活躍を期待しております。

今、南魚沼市は着実に一步一步前進していることに間違いはありません。今年の南魚沼市は幸運でありました。全国に発信でき、全国に愛される南魚沼市に大きく前進いたしました。市長を始め職員の皆様にご期待いたします。市民に愛される市役所、親しみのある市役所、市民から市役所は敷居が高いなどといわれないようバリアフリーの市役所を目指し、南魚沼市民であることを誇りに思える、幸せを感じる町づくりをやっていただきますようお願いいたします。

終わりにこの4年間の皆様方のご協力に心から深く感謝を申し上げますとともに、南魚沼市のさらなる発展と6万2,000市民の幸せを願ってごあいさついたします。ありがとうございました。

(拍手)

議長 これをもって平成21年9月南魚沼市議会定例会を閉会いたします。

皆さん起立してください。大変長い間ご苦勞さまでした。

(午前11時09分)